

# これからの人権教育 —「第三次とりまとめ」をふまえて—

平沢安政(大阪大学)

## 1. 人権教育のための世界プログラム第二段階へ (2010年～)

2005年から第一段階スタート(「人権教育のための国連10年」後継として)

→ 初等・中等教育制度における人権教育の推進に焦点

第二段階はさらに「高等教育における人権教育」+「あらゆるレベルの教員、公務員、法関係者、軍人に対する人権研修」を追加

人権教育の定義(引き続き)

→「普遍的な人権文化の構築を目的とした教育、研修および広報活動」

\*「世界プログラム」は文科省の第三次とりまとめ(2008年)や全国調査(2009年)、ならびに「人権教育の指導方法等のあり方に関する調査研究会議」の継続等の重要な「法的根拠」のひとつ

## 2. 人権文化の4つの領域(「人権文化」を普遍的にとらえるために): **エンパワメント**

### 1) 個の領域(自尊感情・自己実現)

「あなたは、ありのままの自分のことが好きですか？」

・包み込まれ感 ・つながり感 ・自己効力感

### 2) 他者関係の領域(多文化共生)

「あなたは、さまざまな他者とよい関係をつくってきましたか？」

### 3) 社会関係の領域(社会的関与・社会参加)

「あなたは、社会にとってよいインパクトを与えていますか？」

### 4) 自然関係の領域(持続可能な生き方、食・健康の管理)

「あなたは、自然の恵みに感謝していますか？」

#### \* 道徳教育の内容

1. 主として自分自身に関すること。
2. 主として他の人とのかかわりに関すること。
3. 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。
4. 主として集団や社会のかかわりに関すること。

## 3. 「個別的な視点からのアプローチ」と「普遍的な視点からのアプローチ」

### 1) 国の文書における位置づけ

- ①地域改善対策協議会の意見具申(1996年)
- ②人権教育・啓発に関する基本計画(2002年)
- \*「法の下での平等」、「個人の尊重」といった人権一般の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権課題に即した個別的な視点からのアプローチとがあり、この両者があいまって人権尊重についての理解が深まっていくものと考えられる。

## 2)大阪府の人権啓発冊子の場合（「ゆまにてなにわ」シリーズ）

2002年頃から「普遍的視点」が登場

- \*人は違うからこそ尊い
- \*固定観念・ステレオタイプに気づく
- \*自尊感情を育てる
- \*気持ちを伝える言い方
- \*生命の尊さを知る

→ 尊厳、自由、平等 + 批判的思考、対話

## 4. 人権教育の4側面(と「第三次とりまとめ」)

### 1)人権としての教育(education as a human right)

教育機会の保障

自信・意欲・将来展望+学力・生きる力を育てる教育

- \*参考:「第三次とりまとめ」では教育機会の保障や学力のことにあまりふれてはいない

### 2)人権についての教育(education on or about human rights)

人間、社会、文化に対する見方・態度の形成

「差別はNO」「正義・公正さを大切にする」「法や権利を知り、行使する」

- \*参考:「第三次とりまとめ」の該当部分

#### ① 人権に関する知的理解

=人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、その内容と意義についての理解

#### ② 人権感覚

=人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚である。

⇒人権感覚が健全に働くとき、自他の人権が尊重されていることの「妥当性」を肯定し、逆にそれが侵害されることの「問題性」を認識して、人権侵害を解決せずにはいられないとする、いわゆる人権意識が芽生えてくる。つまり、価値志向的な人権感覚が知的認識とも結びついて、問題状況を変えようとする人権意識又は意欲や態度になり、自分の人権とともに他者の人権を守るような実践行動に連なると考えられるのである。

### 3) 人権を通じた教育(education in or through human rights)

教育環境や関係性に対する視点

「安全・安心な居場所」、「自分が居てもOK」、「他者は信頼できる」

\* 参考:「第三次とりまとめ」の該当部分

- ①教育・学習の場そのものの在り方がきわめて大きな意味を持つ。このことは、教育一般についてもいえるが、とりわけ人権教育では、これが行われる場における人間関係や全体としての雰囲気などが、重要な基盤をなすのである。
- ②人権教育が効果を上げうるためには、まず、その教育・学習の場自体において、人権尊重が徹底し、人権尊重の精神がみなぎっている環境であることが求められる。

### 4) 人権のための教育(education for human rights)

豊かな人権文化を築く力と資質を備えた主体を育てる

力と資質 = 知識、スキル、態度

- ① 知識＝批判的思考・分析力（メディアリテラシー）
- ② 技能（コミュニケーション力、パソコン等の道具を使う力、プレゼンテーション力、議論する力）
- ③ 態度（対等の関係で関わる態度、社会的なことに関与する態度）

\* 参考:「第三次とりまとめ」の該当部分

ア)人権教育＝人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育。

イ)人権教育を通じて培われるべき資質・能力については、3つの側面(知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面)から捉えることができる。

## 5. 学力のとらえ方

### 1) 学力とリテラシー

- ① リテラシー(literacy)＝識字

コンピュータリテラシー、メディアリテラシー、多文化リテラシー、  
人権リテラシー、生活リテラシーなど

② リテラシーの3レベル

ア) 音読できる

イ) 内容が理解できる → 機能的リテラシー

ウ) 批判的に解釈できる → 批判的リテラシー

③ OECDにおけるリテラシーの3分類

ア) 散文リテラシー (prose literacy)

新聞、雑誌、小説、冊子、マニュアル、ビラ等が読める

イ) 文書リテラシー (document literacy)

書類、予定表、図、グラフ、表等が読める

ウ) 数量リテラシー (quantitative literacy)

数量に関することがらを散文や文書から取り出し、必要な計算を  
行って活用することができる

④ PISA型学力とは何か

日常生活・社会生活で出会う諸問題(教科書には載っていない、正解が  
必ずしもない)について、考察に必要な事実・情報・データを収集し、それ  
らを多面的・批判的に考察し、その結果を論理的に整理し、わかりやすく  
効果的に他者に伝え、対話できる力

→ 根拠をもって自分の判断を行うことができるか？

・映画館などにレディースデイが設けられ、女性が低料金で見られる。

・恵まれた社会階層の子どもたちが大学に進学しやすくなっている

・イチロー選手の年棒はオバマ大統領の 42 倍である

6. さいごに

21 世紀の市民性教育(市民的資質と力量を育てる教育)としての人権教育  
キャリア教育としての人権教育

[メモ]

<参考文献>

- 平沢安政『解説と実践 人権教育のための世界プログラム』解放出版社、2005.11
- ドミニク・S・ライチェン他著(立田慶裕監訳)『キー・コンピテンシー:国際標準の学力をめざして』明石書店、2006.5
- 平沢安政 「学校人権教育の推進に大きな意味—人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」『部落解放』、No.599、2008.6
- 平沢安政 「コミュニティづくりを軸に差別の解消へ—大阪府同和問題解決推進審議会の提言について」『部落解放』、No.600、2008.7
- 平沢安政 「学力向上を視野に入れた総合的な人権教育の推進を」『現代教育科学』、No.627、2008.12
- 平沢安政 「『第三次とりまとめ』と『人権教育の推進に関する取組状況の調査結果』が示唆するもの」『部落解放研究』No.188、2010.1
- 平沢安政 「人権教育と道德教育の関係性をめぐっての問題提起」『部落解放研究』No.190、2010.11
- 平沢安政 「教員対象の人権教育研修」(社)部落解放・人権研究所編『学びから始まる私たちの人権』解放出版社、2010. 12

\*【第三次とりまとめ】

[http://202.232.86.81/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm](http://202.232.86.81/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm)

\*「人権教育の推進に関する取組状況の調査結果」(文科省、2009年10月)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/1286550.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/1286550.htm)